

運航者撤去作業計画

(空港管理者作成版)

1. 空港管理者撤去作業体制

(1) 撤去作業責任者

組織名	大館能代空港管理事務所
所属・役職	所長
電話番号	0186-63-1001
E-mail	Oodatenoshirokuukoujimusho@pref.akita.lg.jp

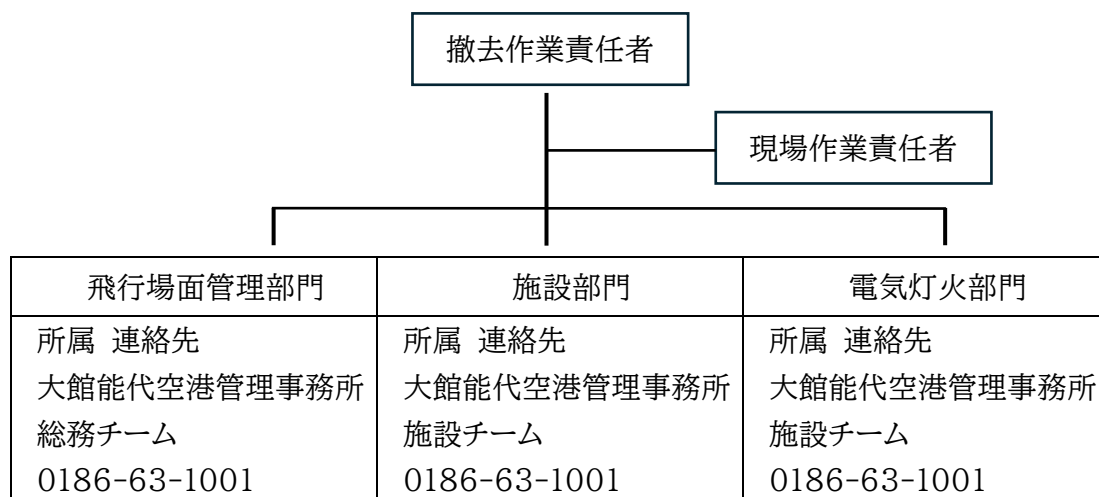
(2) 現場作業責任者

組織名	大館能代空港管理事務所
所属・役職	施設チーム チームリーダー
電話番号	0186-63-1001

(3) 撤去作業調整者

組織名	大館能代空港管理事務所
所属・役職	総務チーム チームリーダー
電話番号	0186-63-1001

運航者撤去作業体制



(4) 撤去作業対象としている航空機型式

航空機の分類	型式例	備 考
小型機	BE36、C172、C560、PA46	過去 3 年間で発着実績ある機材
中・大・超大型機	A320、A321、B737-800	定期便として就航している機材
回転翼機	AS350B、AS365、BK117	過去 3 年間で発着実績ある機材
滑空機		当空港では想定しない

2. 重機等並びに要員リスト

(1) 重機等リスト

機材の種類	ラフタークレーン、バックホー、フォークリフト、ホイールローダー、トラクター、トレーラー、スリングロープ、敷鉄板
場所	北秋田市米内沢字倉ノ沢出口 5-1
機材提供先	秋田・佐藤庫・丸栄 特定共同企業体
搬入方法・経路等	3番ゲートから搬入・搬出(別紙のとおり)
時間(目安)	約30分から約1時間
その他	

(2) 機体移動に協力を得られる可能性がある空港内外の事業者リスト

社名	事業内容及び協力可能な作業	備考
秋田・佐藤庫・丸栄 特定共同企業体	空港土木施設維持管理業務 撤去作業	

(3) 機体移動に協力を得られる可能性がある作業要員数

社名/所属	人数	備考
秋田・佐藤庫・丸栄 特定共同企業体	13名	オペレーター3名、普通作業員10名

3. 撤去作業に関する方法

小型機・回転翼機 デボック編

項目	担当	作業概要	時間(目安)
滑走路等閉鎖	管理事務所職員	ノータム発行依頼の手続きをする	5分
整備担当 現場派遣	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者 ・管理事務所職員	空港内事業所から管理事務所車両に同乗し現場へ向かう	15分
航行不能航空機の 状況調査	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者 ・管理事務所職員 (写真撮影)	・航行不能航空機の状態確認（電気系統、液体の流出） ・燃料等流出の状態確認（流出防止措置、路面清掃） ・機体及びエンジンメーカーからの情報収集 ・危険物等の搭載状況確認 ・重量及び重心位置の確認	30分
空港基本施設の点検	管理事務所職員	・滑走路・誘導路・灯火点検 (影響範囲)	(30分) (撤去作業と並行)
制限表面の確認	管理事務所職員	・滑走路中心から、航行不能航空機までの距離を計測 ・制限表面への抵触状況を確認し、抵触しない場合は滑走路の条件付き運用を検討	20分
暫定運用の可否の 決定	・撤去責任者 ・管理事務所職員	・暫定運用実施の決定 ・暫定運用実施手続き	10分
関係機関との調整	・撤去作業調整者	・撤去に必要な行政手続等 ・航空機事故調査官から撤去の了解	(20分) (他作業と並行)
重機等の搬入	・管理事務所職員 ・撤去作業関係者	・立入手続き ・ゲート、誘導対応	30分
郵便物、手荷物、貨物 等取り下ろし	・撤去責任者	必要か判断	5分
機体の保護	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者	機体部品脱落防止及びエンジンの保護	30分

撤去作業	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者	・航空機移送用ハンドリングホイール(車輪)及び牽引バー取付 ・敷鉄板の敷設 等	30分
ランディングギアの修理又は交換(ランディングギアの検査)	撤去責任者	必要か判断	
機体搬送	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者 ・管理事務所職員	・トローリングトラクタ(牽引車) ・人力移動 ・機材監視	40分
路面清掃等	管理事務所職員	必要に応じて実施	
合計所要時間			215分

小型機・回転翼機 リカバリー・サルベージ編

項目	担当	作業概要	時間(目安)
滑走路等閉鎖	管理事務所職員	ノータム発行依頼の手続きをする	5分
整備担当 現場派遣	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者 ・管理事務所職員	空港内事業所から管理事務所車両に同乗し現場へ向かう	15分
航行不能航空機の状況調査	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者 ・管理事務所職員 (写真撮影)	・航行不能航空機の状態確認(電気系統、液体の流出) ・燃料等流出の状態確認(流出防止措置、路面清掃) ・機体及びエンジンメーカーからの情報収集 ・危険物等の搭載状況確認 ・重量及び重心位置の確認	2時間
空港基本施設の点検	・管理事務所職員	・滑走路・誘導路・灯火点検(影響範囲)	(30分) (撤去作業と並行)
制限表面の確認	・管理事務所職員	・滑走路中心から、航行不能航空機までの距離を計測 ・制限表面への抵触状況を確認し、抵触しない場合は滑走路の条件付き運用を検討	20分

暫定運用の可否の決定	・撤去責任者 ・管理事務所職員	・暫定運用実施の決定 ・暫定運用実施手続き	10分
リカバリーキット等の使用可否判断	・現場作業責任者 ・撤去作業関係者	・搬出に通常のクレーンによるスリングで対応可能か判断	30分
重機等・人員の手配 又はリカバリーキットの手配	・撤去責任者	ここまでの調査により具体的な撤去計画案を検討、それに基づき重機、要因等の手配	30分
重機等の搬入	・管理事務所職員 ・撤去作業関係者	・立入手続き ・ゲート、誘導対応	30分
重量軽減の調整	・撤去作業調整者 ・管理事務所職員	・燃料等抜き取り対応の可否確認 ・手荷物等の取り下ろしの可否 ・旅客の降機及びターミナルビルへの誘導	30分
関係機関との調整	・撤去作業調整者	・撤去に必要な行政手続等 ・航空機事故調査官からの撤去の了解	(20分) (他作業と並行)
重機等の搬入又はリカバリーキットの搬入	・管理事務所職員 ・撤去作業関係者	・立入手続き ・ゲート、誘導対応 ・リカバリーキット搬入	1日
航空燃料等抜き取り	・撤去作業調整者 ・撤去作業関係者	必要か判断 残存燃料の計算	1時間
郵便物、手荷物、貨物等取り下ろし	・撤去責任者	必要か判断	10分
機体の保護	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者	機体部品脱落防止及びエンジンの保護	30分
撤去作業	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者	・機体の安定化(水平化) ・機体の持ち上げ(リフティング) ・敷鉄板の敷設 等	1時間
ランディングギアの修理又は交換(ランディングギアの検査)	撤去責任者	必要か判断	
機体搬送	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者 ・管理事務所職員	・牽引又は移動式トレーラーによる移動 ・空港管理車両による牽引車等の先導	1時間

路面清掃等	管理事務所職員	FOD回収	20分
合計所要時間			数時間 ～1日

中・大型機 デボック編

項目	担当	作業概要	時間(目安)
滑走路等閉鎖	管理事務所職員	ノータム発行依頼の手続きをする	5分
整備担当 現場派遣	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者 ・管理事務所職員	空港内事業所から管理事務所車両に同乗し現場へ向かう	20分
航行不能航空機の 状況調査	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者 ・管理事務所職員 (写真撮影)	・航行不能航空機の状態確認（電気系統、液体の流出） ・燃料等流出の状態確認（流出防止措置、路面清掃） ・機体及びエンジンメーカーからの情報収集 ・危険物等の搭載状況確認 ・重量及び重心位置の確認	30分
空港基本施設の点検	管理事務所職員	・滑走路・誘導路・灯火点検（影響範囲）	(30分) (撤去作業と並行)
制限表面の確認	管理事務所職員	・滑走路中心から、航行不能航空機までの距離を計測 ・制限表面への抵触状況を確認し、抵触しない場合は滑走路の条件付き運用を検討	20分
暫定運用の可否の決定	・撤去責任者 ・管理事務所職員	・暫定運用実施の決定 ・暫定運用実施手続き	10分
重機等・人員の手配	・撤去責任者	ここまでの調査により具体的な撤去計画案を検討、それに基づき重機、要員等の手配	15分
重量軽減の調整	・撤去作業調整者 ・管理事務所職員	・燃料等抜き取り対応の可否確認 ・手荷物等の取り下ろしの要否	30分
関係機関との調整	・撤去作業調整者	・撤去に必要な行政手続等 ・航空機事故調査官から撤去の了解	(20分) (他作業と並行)

重機等の搬入	・管理事務所職員 ・撤去作業関係者	・立入手続き ・ゲート、誘導対応	30分
航空燃料等 抜き取り	・撤去作業調整者 ・撤去作業関係者	・必要か判断 ・残存燃料の計算	30分
郵便物、手荷物、貨物 等取り下ろし	・撤去責任者	必要か判断	5分
機体の保護	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者	機体部品脱落防止及びエンジンの保護	30分
撤去作業	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者	・機体の安定化(水平化) ・機体の持ち上げ(リフティング) ・敷鉄板の敷設 等	30分
ランディングギアの 修理又は交換(ラン ディングギアの検査)	撤去責任者	必要か判断	
機体搬送	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者 ・管理事務所職員	・牽引又は移動式トレーラーによる移動 ・空港管理車両による牽引車等の先導	20分
路面清掃等	管理事務所職員	必要に応じて実施	
合計所要時間			275分

中・大型機 リカバリー・サルベージ編

項目	担当	作業概要	時間(目安)
滑走路等閉鎖	管理事務所職員	ノータム発行依頼の手続きをする	5分
整備担当 現場派遣	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者 ・管理事務所職員	空港内事業所から管理事務所車両に 同乗し現場へ向かう	20分
航行不能航空機の状 況調査	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者 ・管理事務所職員 (写真撮影)	・航行不能航空機の状態確認(電気系 統、液体の流出) ・燃料等流出の状態確認(流出防止措 置、路面清掃) ・機体及びエンジンメーカーからの情報 収集 ・危険物等の搭載状況確認 ・重量及び重心位置の確認	3時間

空港基本施設の点検	管理事務所職員	・滑走路・誘導路・灯火点検 (影響範囲)	(30分) (撤去作業と並行)
制限表面の確認	管理事務所職員	・滑走路中心から、航行不能航空機までの距離を計測 ・制限表面への抵触状況を確認し、抵触しない場合は滑走路の条件付き運用を検討	20分
暫定運用の可否の決定	・撤去責任者 ・管理事務所職員	・暫定運用実施の決定 ・暫定運用実施手続き	10分
リカバリーキット等の使用可否判断	・現場作業責任者 ・撤去作業関係者	・大型ジャッキで対応可能か、リカバリーキットが必要か判断	3時間
重機等・人員の手配 又はリカバリーキットの手配	・撤去責任者	ここまでの調査により具体的な撤去計画案を検討、それに基づき重機、要員等の手配	2日間
重量軽減の調整	・撤去作業調整者 ・管理事務所職員	・燃料等抜き取り対応の可否確認 ・手荷物等の取り下ろしの可否 ・旅客の降機及びターミナルビルへの誘導	2時間
関係機関との調整	・撤去作業調整者	・撤去に必要な行政手続き ・航空機事故調査官からの撤去の了解	2日間
重機等の搬入又はリカバリーキットの搬入	・管理事務所職員 ・撤去作業関係者	・立入手続き ・ゲート、誘導対応 ・リカバリーキット搬入	1日
航空燃料等抜き取り	・撤去作業調整者 ・撤去作業関係者	可能な限り実施	12時間
郵便物、手荷物、貨物等取り下ろし	・撤去責任者	可能な限り実施	2時間
機体の保護	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者	機体部品脱落防止及びエンジンの保護が必要か判断し、必要に応じて実施	1日
撤去作業	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者	・機体の安定化(水平化) ・機体の持ち上げ(リフティング) ・敷鉄板の敷設 等	2日

ランディングギアの修理又は交換(ランディングギアの検査)	撤去責任者	必要に応じて実施	修理2日 交換4日
機体搬送	・撤去作業関係者 ・現場作業責任者 ・管理事務所職員	・牽引又は移動式トレーラーによる移動 ・空港管理車両による牽引車等の先導	1日
路面清掃等	管理事務所職員	FOD回収	20分
合計所要時間			3日間 ～1週間

4. 航空機からの燃料の抜き取りに関する方法

(1)航空機からの燃料抜き取りに対応可能な事業者及びその方法(国内)

事業者	抜き取り方法	連絡先
秋田・佐藤庫・丸栄 特定共同企業体	・北秋田市消防本部と連絡調整 ・ポンプ等によりドラム缶等に移し、その後運搬し廃油として処理等を行う	0186-72-3001

5.その他参考となる事項

撤去機材の搬出先、保管方法等

機材サイズ	一時保管場所候補	保管条件等
大型機	除雪車庫前堆雪場	デボック、リカバリーで短期間の場合はスポット5に保管し、サルベージの場合、長期間の場合は除雪車庫前堆雪場を保管場所とする(冬期間は除雪を考慮)
中型機	同上	同上
小型機	同上	同上

